



第15号 2010  
February  
平成22年2月



発行

長野県人権啓発センター  
〒387-0007 千曲市屋代字清水 260-6  
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

長野県企画部人権・男女共同参画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2  
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389  
URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/>  
E-mail [jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp](mailto:jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp)

## 一人ひとりが「かけがえのない」存在として …人権が尊重される社会へ…

人は誰もが、自分の能力や個性を生かし、自分らしくありたいと願っています。

しかし、私たちの周りには、性別、国籍、病気や障害の有無、出身地による差別や偏見などにより、人権が尊重されないことがあります。

その解決には、誤った知識から生まれる差別や偏見に気付き、正しい考えを身につけることが大切です。

そして、私たち一人ひとりが、人権問題を自分自身に関わる身近な課題として受け止め、相手の立場に立って行動することで、一人ひとりがかけがえのない存在として、誰もがいきいきと暮らせる社会が実現するのではないのでしょうか。

県では、県民の皆さまに人権を身近な大切なものとして理解していただくため、それぞれの分野ごとに、課題解決に向けて各種施策を進めています。

今号では、広報啓発事業を中心に紹介します。



平成21年度(12月)

「ちがいを愛する県民運動強調旬間」ポスター

特集

平成21年度人権フェスティバル 講演録

【人権トーク】

『歴史に学ぶこれからの人権』講師：井沢 元彦さん

いざわ もとひこ

一人ひとりが互いの“ちがい”を尊重しあう共生社会の実現に向け、幅広く人権について考えていただくきっかけとなり、関心を高めていただくことを目的とし、平成21年11月24日に長野市のホクト文化ホール(長野県県民文化会館)にて平成21年度人権フェスティバルを開催しました。当日出席できなかった方のためにその講演会の内容をご紹介します。

### プロフィール



1954年(昭和29年)名古屋市生まれ 早稲田大学法学部卒。

大学在学中の1975年「倒錯の報復」が江戸川乱歩賞候補作となる。

TBS入社後、報道局(政治部)記者時代に「猿丸幻視行」にて第26回江戸川乱歩賞を受賞(26歳)。

31歳で退社し、以後作家活動に専念。

歴史推理・ノンフィクションに独自の世界を開拓し、週刊誌への連載、講演活動など幅広く活躍。

2009年4月から、大正大学客員教授(文学部)も務める。日本推理作家協会常任理事。

## 講演録【人権トーク】『歴史に学ぶこれからの人権』 井沢元彦さん

井沢さんの講演会の内容を要約したものをご紹介いたします。

### ●海外の人権問題と宗教の関係

一口に人権問題と言っても、人種・老若男女・国籍・門地といった様々な要因があり、その中で一番やっかいな問題は、宗教にかかることで、国内外問わず起こっています。

外国における事例として、古くは聖書にも記載があるユダヤ人への差別問題があります。これはナチスによるユダヤ人大量虐殺等に繋がっていきます。

また、アメリカにおける人種差別問題について、かつてのハリウッド映画では必ずといっていいほど白人が主人公で有色人種は悪役という構図でしたが、1967年に上映された「招かれざる客」（異人種間の結婚問題を扱った作品）では、アフリカ系黒人が初めて主人公になった作品で、以降有色人種が主人公の作品が多く世に出るようになりました。

スポーツにおいても、1947年にジャッキー・ロビンソンが黒人初のメジャーリーガーとなって以降、多くの有色人種が優秀な選手として活躍しています。

この2つの事例でもわかるように、一度突破口ができると「問題」であったことが「問題ではなくなる」ことが多い傾向にあります。アメリカでは、1960年代以降、人種差別を禁じる法律を制定し、表面上は人種差別がなくなっています。

しかし、アメリカでオリンピックに出場した黒人水泳選手は皆無です。これは、スイマーを養成するスイミングスクールに黒人を入れたがらない現状があり、背景として未だに白人が黒人と同じ水に入ることを嫌がる考えが根強く残っているからということです。

### ●日本の人権問題と宗教の関係

世界における宗教が絡んだ根深い問題について、日本人は往々にして「対岸の火事」と捉えてしまいがちですが、決してそうではありません。

日本における差別問題としていわゆる部落差別が挙げられます。差別を行うと少なくとも社会的非難を浴びる現状では、この問題はなくなるので、勉強せずとも良く、若い人へ伝えるとそれを基に差別することの助長になる（この根拠が薄いと感じるが）ので、啓発をする必要はないと考える人がいます。

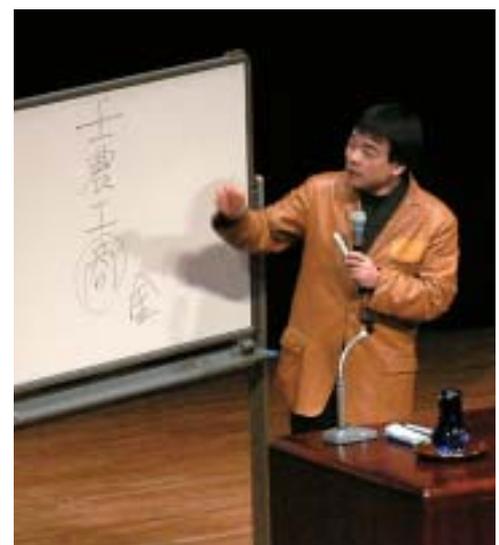
しかし、そうではありません。この問題自体が日本人の宗教に基づくもので、キリスト教徒がユダヤ人を差別するのと同じであり、なかなか簡単にはなくならないのが現状だからです。

### ●<sup>けが</sup>穢れと<sup>けが</sup>汚れの違い

私の著書『<sup>けが</sup>穢れと茶碗』で触れていますが、“死んだ〇〇さんの茶碗”は「きれい」であっても使うことを嫌がります。これは、日本人がある種の“よごれ”を感じているためです。

「穢れ」と「汚れ」は異なり、「汚れ」は落とせるものだが、「穢れ」は目に見えず落とせないものが存在すると日本人は考えています。

これは、『古事記』でも記載があり、“死の穢れ”を最も忌み嫌っています。「穢れ」は存在が高貴な者ほど大きくなると考えられているため、天皇が崩御する度に遷都（都を移転）したのは、この考えに基づいていたためです。「穢れ」は“マイナスの悪いこと”であり、放っておくのは罪と考えられ、「<sup>みそぎ</sup>禊



問題は、日常的に“死”に触れざるを得ない職業について、医者や僧侶(衣を纏<sup>まと</sup>い、頭を丸めていたため外国人扱いだった)は差別を受けなかったが、その下で働く者(遺体搬送従事者や死者の埋葬を業とする者)や「革」を扱うことを業とする者(動物を殺さなければならない)は、「穢れ」が多すぎて除去できない」との考えから差別を受け、居住場所も他の者と区別された所にまとめられ、嫁や婿をその地区からは決して取りませんでした。

こうしたことから分かるように、西洋の事例を決して「対岸の火事」と済ませてはいけません。

また、日本人はお米に対し「お百姓さんが汗水流して作った」とよく言います。これは農耕による労働の対価と考えているからですが、「肉」に対してこのような意識を持つことがあまりありません。これは、動物を殺す＝「穢れ」の考え方が背景にあるからです。

縄文人は採集・漁労等の狩猟文化を持ち、動物を生贄<sup>いけにえ</sup>にした祭事を行っていましたが、ここに農耕文化を持つ弥生人が日本に流入し、次第に農耕文化が国内に広まります。先住民と思われる縄文人が制圧され、農耕文化を持つ弥生人にはない生贄というものが異質なものと捉えられ、差別の根底につながっていったのではないかと推測しています。

## ●「対岸の火事」ではなく「他山の石」

さまざまな差別について、原因を知ることが大切で、理性的に考える必要があります。ユダヤ人差別に比べ、我が国の差別問題は克服できる可能性が高いと思います。繰り返しになりますが、世界の事例を「対岸の火事」と捉えるのではなく、「他山の石」として考えることが重要です。

## 人権フェスティバルでは、人権トークのほかに、三胡奏者の田村望園さんによる「はーとふるミニコンサート」や人権啓発パネルの展示を行いました。

### 【はーとふるミニコンサート】

長野市在住の二胡奏者の田村望園<sup>たむら ぼうえん</sup>さんによるコンサートも開催されました。

田村さんは、子どもの頃いじめを受けるといったことがあり、そのため不登校となっていました。

その後ひきこもりがちで人前に出ることが怖くて震えていたそうですが、二胡と出会い人前に出る勇気をもらい、そして、演奏する楽しみを知ることにより、本当に明るくなられたとのことです。

当日のコンサートでは、「蘇州夜曲」「さとうきび畑」「テネシーワルツ」「見上げてごらん夜の星を」「知道不知道」「終わりのない道」「明かし空」の7曲が演奏され、愁いを帯びた二胡独特の響きに、伸びやかで豊かな表現力を備えたみずみずしい音色が会場を包みました。

田村望園さん



### 【人権啓発パネル展示】

女性の人権問題、HIV感染症をめぐる人権、人権年表などさまざまな人権啓発のパネル展示も行われました。



## 犯罪被害者支援ボランティア活動推進講演会を開催しました

ある日突然、私たちは犯罪被害を受ける可能性があります。そして、ひとたび犯罪被害にあうと、犯罪による直接的な被害だけでなく精神的ショックなど、さまざまな問題に直面してしまいます。

犯罪被害にあわれた方々に対する理解を深め、ボランティアによる支援活動を推進するために、平成21年10月27日長野会場（ホクト文化ホール）、11月5日飯田会場（飯田創造館）、11月9日松本会場（松本大学）において講演会を開催しました。



松村恒夫さん

10月27日の長野会場（ホクト文化ホール）の第1部では、全国犯罪被害者の会（あすの会）副代表幹事松村恒夫さんまつむら つねおから、ご自身のお孫さんが殺害された事件により、被害にあって感じる被害者の心理や被害者支援制度の現状と問題点と、被害者が平穏に暮らしていくための支援の必要性などについてお話いただきました。

第2部では、長野犯罪被害者支援センターさかい ひろゆきの酒井宏幸さんから、いくつかの事件を例に挙げ、犯罪被害者は身近におり、私達が被害者になる可能性があることや、私達の対応によっては、被害者の方に二次被害を与えること、支援センターの概要などについてお話いただきました。

## 平成21年度「男女共同参画フェスティバル2009」が開催されました

平成21年11月7日に小諸市文化センターで「平成21年度男女共同参画フェスティバル2009」が開催されました。約700名のみなさんのご参加がありました。



信州御代田龍神太鼓保存会「鼓響」のみなさん



パネルディスカッション



落合恵子さん

信州御代田龍神太鼓保存会こきょう「鼓響」のみなさんによる力強いアトラクションに始まり、作家で、東京家政大学特任教授おちあい けいこの落合恵子さんによる『自分色に輝いて……いま、共同参画の更なる一歩を』と題しての講演が行われました。

また、男女が共にいきいきと活躍するための取組事例・課題等について企業、農業、地域等でご活躍されている方々によるパネルディスカッションや、男女共同参画に関する問題に答えて、地元の特産品等が当たる抽選会など、多彩な内容に会場は大いに盛り上がりました。

## 互いを認め合い尊重し、豊かで暮らしやすい社会へ ～身近なことから振り返ってみませんか？～

『人権』とは、私達一人ひとりが幸せに暮らしていくために、生まれながらにして持っている大切な権利です。そんな大切な人権について身近なことから振り返り、もう一度立ち止まって考えてみませんか。

**性別にとらわれず家事・育児・  
介護を分担していますか？**



**肩書きや学歴でその人を  
判断していませんか？**



**障害者用駐車場スペースの  
マナーを守っていますか？**



**他人の悪口を言わない、  
中傷をしないようにしていますか？**



誤った知識、固定的な考えから生まれる差別や偏見に気づき、一人ひとりが互いの個性や能力などを認め合い尊重し、他の人の人権に配慮することにより、豊かで暮らしやすい社会が実現するのではないのでしょうか。

### 知っていますか？ まちで見かける 『障害者に関するマーク』

このマークは、障害のある方が安心して生活ができるように作られたものの一部です。暮らしやすい社会づくりのために、マークの持つ意味について、ご理解とご協力をお願いします。

#### 身体障害者標識



肢体不自由な方が運転する自動車に貼る標識で、道路交通法に定められています。このマークを付けた車両への幅寄せや割り込み行為は禁止されています。

#### 耳マーク



聞こえが不自由なことを表すマークです。マークを提示された場合は「口元を見せてはっきりと話す」「筆談をする」などの配慮をお願いします。(国内マーク)

#### ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。補助犬は、社会のマナーの訓練をつんでおり、衛生面でもきちんと管理されています。体の不自由な方の体の一部となって働きます。

#### オストメイトマーク



トイレの入口の案内誘導プレートなどに表示され、人工肛門・人工膀胱を造設している方（オストメイト）のための施設があることを表しています。

# 人権啓発センターからのお知らせ

人権啓発センターは、皆様の人権問題に対する理解を深め、自分自身に関わる身近な問題として考えていただくための場です。

同和問題をはじめとした、人権問題についての資料などを展示するとともに、人権啓発ビデオ・パネルの貸出しを行っていますのでご利用ください。

## 展示室

同和問題に関する歴史的資料、身近にあるさまざまな人権問題に関する展示や小林一茶の俳句を題材にした立体映像装置、人権問題に向き合ってきた方々の証言映像、明治以降の長野県の人権年表等をご覧ください。

## 人権学習会

人権啓発センターでは、人権啓発推進員が人権尊重意識の普及高揚を図るため、みなさまのご要望により人権問題に関する学習会を承ります。

また、ご相談により地域や職場にお伺いしての学習会も可能です。

なお、「児童虐待」や「障害福祉」など個別の課題について県の施策を希望される場合は、『長野県政出前講座』をご利用ください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/koho/demae/kagami.htm>)

## ビデオ・パネルの貸出し

人権啓発に係る啓発ビデオ約200本（含DVD9本）、映画フィルム68巻、パネルセット2組（1セット22枚）の貸出しを行っています。ご利用は無料ですが、送料が発生する場合はご負担をお願いします。

（貸出し作品など詳しくは人権啓発センターへお尋ねいただくか、県ホームページをご覧ください。）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/center/houhou3.htm>

## 証言ビデオ



展示室にて、同和問題・女性などのさまざまな人権問題に向き合ってきた方々の証言映像（18本、各3分）をご覧ください。

## 同和問題と人権 -あなたはどう考えますか-

### 新着DVDの紹介



会社で人権問題を担当する大月友一は、両親の話聞き、部落差別、同和問題について知識を深めていく…。

同和問題について考えるアニメーション作品です。

対象：高校・一般向け 上映時間 28分

このほかの本年度新着作品、『声を聞かせて』『えっ！これも人権？』『ある日突然最愛の娘を奪われて』（いずれもDVD）も併せてご活用ください。（ホームページで内容を紹介しています。）



## 長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6 長野県立歴史館内

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

◆開館時間 午前9時～午後5時（ただし、入館は午後4時30分まで）

◆休館日 毎週月曜日（祝日、振替休日にあたる場合は火曜日）

祝日の翌日（日曜日にあたる場合は開館）

年末年始等、センターの定める日

◆入館料 無料

◆交通案内 しのの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分

長野電鉄屋代線 東屋代駅から徒歩20分

長野自動車道・上信越自動車道 更埴1Cから車で5分